

中小企業価格転嫁促進支援金 のお知らせ

エネルギー価格や原材料費など様々なものが高騰しているにもかかわらず、適切に価格転嫁できていない名古屋市内の中小企業の皆様に対し、価格転嫁に向けた取り組みを促進するための支援金を支給します。

申請期間 令和5年**11月16日**(木)～令和5年**12月28日**(木) (消印有効)

申請終了間近は支援金支給までに時間がかかる場合があります。申請はお早めに!

支給金額 申請者の直近決算期の売上(収入)高に応じて、以下の5つの区分で支給します。

直近1期の売上(収入)高	1事業者あたりの支援金額
5千万円以下	20,000円
5千万円超～1億円以下	40,000円
1億円超～5億円以下	60,000円
5億円超～10億円以下	80,000円
10億円超	100,000円

主な支給要件(支給の対象となる事業者)

以下の要件等をすべて満たす方が支給対象となります。

- (1) **中小企業基本法に定める中小企業者**であること。
- (2) **名古屋市内に事業所があること**。法人にあっては**本店又は本社が名古屋市内**である方。個人事業主にあっては**現住所が名古屋市内**である方。
- (3) **2期以上確定申告**を行っている方。
- (4) **公序良俗に反する事業を営んでいない方**。
- (5) 令和5年4月以降の任意の連続する3か月と1年前または2年前の同時期を比較し、**売上高総利益率もしくは営業利益率が低下していること**。
- (6) **価格転嫁ができていないこと**。
- (7) **価格転嫁に向けた取り組み**を実施し、今後も取り組みを進めること。 等

詳細は11ページの誓約事項をご確認ください

詳細はウェブサイトをご覧ください。

コールセンター **052-890-1362**

(平日の午前9時から午後5時まで)

※土・日・祝日と12月29日～1月3日を除く

ウェブ
サイトは
こちら



<https://kakakutenka-nagoya.jp/>

価格転嫁を進めるためには？

①交渉の前に準備しておくこと

- 対象となる製品(部品)固有の情報を整理しましょう。
 - これまでの販売量と価格の推移、価格変更の理由
 - 原価構成(材料費、加工費、管理費、粗利など)
- 相手にとって、自社がどのくらい重要な取引先なのか把握しましょう。
 - 現在の競合はどれくらいの価格と品質で製品を提供しているか。
 - なぜ自社が受注できていたか。
- 値上げした場合の相手のメリット、または値上げしない場合、相手に生じるデメリットは何か、考えましょう。
 - 価格変更は安定供給や品質安定にどのような影響があるか。
 - 代案として相手に提案できる価格以外のメリットはあるか。
- 相手との取引関係を確認しましょう。
 - 下請法が適用される取引か。
 - どのくらい相手との付き合い(取引期間)があるか。
 - 決算書を相手に開示し、経営状況を把握されているか。
 - 相手への依存度はどのくらいか。
- 「提示価格」と「留保価格」を考慮した上で、目標価格を設定しましょう。
 - 交渉相手に提示する理想的な価格「提示価格」をどのくらいの金額にするか。
 - 自社が譲歩できる最低の価格「留保価格」はどのくらいか。

②いざ交渉を開始しましょう

- 交渉のテーブルを設定するよう要請しましょう。
 - 「価格改定検討のお願い」など、文書を発行し、相手に通知しましょう。
- 目標価格に近づけるよう交渉しましょう。
 - 事前に整理した情報を把握して交渉に臨み、合理的なデータを提示しましょう。
 - 値上げの必要性を説明したら、まずは「提示価格」を提案し、相手の反応を見ましょう。売買の交渉の場では相手に先に提案させる方が有利という見方もありますが、最初に提示された金額は交渉の範囲を限定する効果があると言われています。
- 必要に応じて、対案・代案を提示しましょう。
 - 段階的に値上げを進めることを提案しましょう。
 - 自社で受け入れが可能な取引条件を提示した上で、値上げを提案しましょう。
 - 取引価格が据え置かれる場合は、相手に引換条件の提案を求めましょう。(材料や製造工程などの条件変更、など)

中小企業庁「中小企業・小規模事業者のための価格交渉ノウハウハンドブック」より抜粋
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/2020/200305support.pdf>



価格転嫁相談窓口 (愛知県よろず支援拠点) 【予約制】



場 所 名古屋市中村区名駅4-4-38 ウィンクあいち14階
相談時間 平日 9:00～17:00 (12:00～13:00を除く)
電 話 052-715-3188
E-Mail info-yorozu@aibsc.jp
URL <https://www.aibsc.jp/support/256/>

※こちらの相談窓口は目標価格の設定、交渉の準備についてアドバイスするものであり、取引先への指導や調整、仲裁を行うものではありません。

パートナーシップ構築宣言



「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。ウェブサイトでは、宣言の概要や登録企業等を確認できます。URL <https://www.biz-partnership.jp>

申請方法・流れ

電子申請



必要事項の入力と提出書類のアップロードをして申請してください。

- ・パソコンやスマートフォンから申請が可能です。
- ・**申請額の計算を自動的に行う**など、不備発生を避けることができ便利です。
- ・郵送申請より審査に時間がかかりません。
- ・郵送料と郵送の手間がかかりません。
- ・申請後の進捗状況が「マイページ」から確認できます。

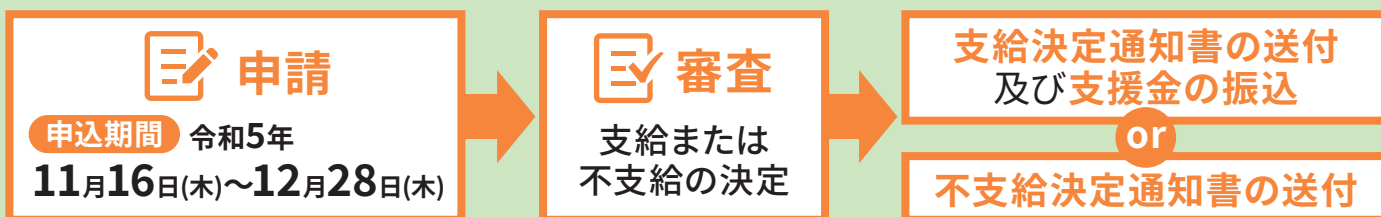
郵送申請



このリーフレットの様式かウェブサイト上からダウンロードした様式に必要事項を記入し、申請してください。[郵送先は12ページをご覧ください]

- ・電子申請より支給までに時間がかかりますので予めご了承ください。

※郵送の場合は簡易書留、レターパック等郵送物が追跡できる方法で送付し、提出時には必ず控えをとり保管してください。



- ①8ページ記載の「必要書類」を準備した上で、上記申請方法より申請してください。
- ②申請が確認でき次第、審査を行います。
 - ※審査の過程で、ご提供いただいたメールアドレスや電話番号に確認のご連絡を差し上げることがあります。
 - ※ご連絡は携帯電話番号からの発信となる場合がありますので、ご了承ください。
- ③審査の結果、支給要件を満たす場合は、ご提供いただいた振込先口座に支援金を振り込むとともに支給決定通知書を郵送いたします。
 - ※支給要件を満たさない場合は、不支給決定通知書を郵送いたしますのでご了承ください。

電子申請について

- 電子申請を行う場合はメールアドレスの登録が必須となります。
- 提出書類はデジタルカメラやスマートフォンによる撮影データで申請可能ですが、画像が不鮮明で読み取れない場合等は不備となる場合があります。
- お使いの端末のセキュリティ環境によっては電子申請ができない場合がございます。その際は紙書類にて郵送申請をお願いします。
- 電子申請後、申請完了の通知メールがすぐに届きます。
届いていない場合は申請が完了していませんので、必ずご確認ください。
- ウェブサイトを利用するために必要なすべての機器及び通信回線は、利用者の自己負担において準備してください。
- ブラウザの推奨環境は以下の通りです。
Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari
※すべてのブラウザで最新版のみで動作保証しています。フィーチャーフォンには対応していません。
- その他、ウェブサイトに記載の注意事項をよくお読みください。

必要書類 支援金支給申請書 (様式第1号)

ウェブサイトからダウンロードもできます。

【様式第1号】 記入例

ダウンロード
はこちら



様式第1号

支援金支給申請書

申請日を記入

公益財団法人名古屋産業振興公社 御中

申請年月日 令和 5年 〇〇月 〇〇日

公益財団法人名古屋産業振興公社中小企業価格転嫁促進支援金支給要

申請者情報 **該当の事業形態に☑** **法人の場合、法人番号(国税庁指定13桁)を記入分らないときは「国税庁法人番号公表サイト」で検索**

事業形態	<input checked="" type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主 (事業収入又は不動産収入がある方に限る)												
法人番号 (法人のみ)	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3												
法人名又は屋号	フリガナ カブシキガイシャマルマル マルマルショウテン 株式会社〇〇、〇〇商店など 個人事業主で屋号が無い場合は記入不要												
代表者	役職	代表取締役		フリガナ	ナゴヤ タロウ		生年	西暦 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日					
	氏名	名古屋 太郎		氏名	名古屋 太郎		氏名						
本店所在地	〒〇〇〇-〇〇〇〇 名古屋市 〇〇区〇〇-〇〇 法人:登記上の本店所在地を記入 個人:本人確認書類の住所を記入												
担当者	所属	〇〇部〇〇課					フリガナ	ナゴヤ ハナコ					
	氏名	名古屋 花子					氏名	名古屋 花子					
連絡先 (郵送物送付先)	住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 名古屋市 〇〇区〇〇-〇〇											
	TEL	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇				FAX	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇						
	E-mail	〇〇〇〇〇〇@〇〇〇〇 <small>申請内容についてメールにてお問い合わせする場合があります。連絡</small>											

確認の連絡をすることがありますので、必ず連絡のつく連絡先を記入してください

振込先口座情報 ※口座名義は申請者と同一名義に限ります。

金融機関名	〇〇〇〇		<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 農協	金融機関コード	0	0	0	0
支店名	〇〇〇		支店 出張所	支店コード	0	0	0	
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 普通 <input type="checkbox"/> 2. 当座	口座番号 (右詰め)		0	0	0	0	0

フリガナ **カブシキガイシャマルマル**

口座名義 **株式会社〇〇**

添付書類 ※本申請書に添付している書類にチェックを入れてください。

法人	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 様式第2号 支援金支給算定書 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 申請日の前3か月以内に発行された履歴事項全部証明書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 3. 所管税務署へ提出した直近2期分の法人税確定申告書別表一の写し <input checked="" type="checkbox"/> 4. 所管税務署へ提出した直近1期分の法人事業概況説明書の写し <input checked="" type="checkbox"/> 5. 金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が確認できる通帳等の写し <input checked="" type="checkbox"/> 6. 中小企業価格転嫁促進支援金に関するアンケート
個人事業主	<input type="checkbox"/> 1. 様式第2号 支援金支給算定書 <input type="checkbox"/> 2. 氏名、住所、生年月日が分かる公的機関発行の本人確認書類の写し (運転免許証等) <input type="checkbox"/> 3. 所管税務署へ提出した令和3年、4年分の所得税確定申告書B第一表の写し <input type="checkbox"/> 4. 金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が確認できる通帳等の写し <input type="checkbox"/> 5. 中小企業価格転嫁促進支援金に関するアンケート

申請者情報の「法人名又は屋号」又は「代表者氏名」と同一名義に限ります

(注) 記入漏れや添付書類が不足する場合は、支援金が支給されない場合がありますのでご注意ください。

事務局記入欄 (記入しないでください。)

書類がそろっているか申請前に必ずチェックを入れて確認してください (記入例は法人の場合)

※取得した個人情報 は当事業の目的の範囲内においてのみ利用し、関係法令に基づき適切に管理します。

必要書類 支援金支給算定書（様式第2号）

ウェブサイトからダウンロードもできます。

【様式第2号】 記入例

ダウンロード
はこちら



様式第2号

支援金支給算定書

1. 中小企業要件

主たる業種	<input checked="" type="checkbox"/> 卸売業	<input type="checkbox"/> 小売業（飲食店を含む）
	<input type="checkbox"/> サービス業	<input type="checkbox"/> 製造業・建設業・運輸業その他の業種
従業員数	〇〇人（常時使用している従業員（事業主・役員除く）数）	資本金（法人のみ）
		〇〇〇万円

3年又は4年を記入してください

2. 営業利益率等計算

比較年は令和

同じ期間で比較してください

（単位：円）

	基準年（令和5年4月以降の任意の連続する3か月）				比較年（令和〇年の同時期）			
	4月	5月	6月	計	4月	5月	6月	計
売上高	900,000	800,000	900,000	① 2,600,000	800,000	900,000	700,000	⑥ 2,400,000
売上原価	600,000	650,000	700,000	② 1,950,000	500,000	500,000	500,000	⑦ 1,500,000
売上総利益	300,000	150,000	200,000	③ 650,000	300,000	400,000	200,000	⑧ 900,000
	売上高総利益率 (③÷①×100) A 25.0%				売上高総利益率 (⑧÷⑥×100) C 37.5%			
販売管理費	250,000	250,000	300,000	④ 800,000	200,000	200,000	200,000	⑨ 600,000
営業利益	50,000	-100,000	-100,000	⑤ -150,000	100,000	200,000	0	⑩ 300,000
	営業利益率 (⑤÷①×100) B -5.77%				営業利益率 (⑩÷⑥×100) D 12.50%			

A < **C** 又は **B** < **D** になっている。

3. 誓約・確認事項

(1) 誓約事項を理解し遵守の上、申請します。

同意します

必ずを入れてください

(2) 本申請に係る利益率の減少は価格転嫁ができていないことによるものです。

はい いいえ（「いいえ」の場合は支給対象外です）

11ページをよく読み、
必ずを入れてください

(3) (2)で「はい」の場合の理由は以下によるものです。（複数選択可）

取引先等との調整が整わない 価格転嫁の進め方が分からない 仕事（売上）が減る
 競合先との競争に負ける その他（具体的に： _____）

(4) 価格転嫁に向けての取り組みを実施します。

はい いいえ（「いいえ」の場合は支給対象外です）

(5) (4)で「はい」の場合、下記の方法により価格転嫁を進めます。（複数選択可）

市場調査（情報収集） 原価計算 商品・サービスの見直し
 取引先への価格交渉の要請 相談窓口への相談 その他（具体的に： _____）

4. 直近決算期の売上（収入）

売上高（収入）	10,000,000円	→	直近決算期の売上（収入）高	支給申請額
		当該区分にチェック	<input checked="" type="checkbox"/> 5千万円以下	20,000円
			<input type="checkbox"/> 5千万超～1億円以下	40,000円
			<input type="checkbox"/> 1億円超～5億円以下	60,000円
			<input type="checkbox"/> 5億円超～10億円以下	80,000円
			<input type="checkbox"/> 10億円超	100,000円

法人：事業概況説明書の売上（収入）高の金額を記入

個人：所得税確定申告書B第一表の事業収入又は不動産収入の金額を記入

必要書類（法人の場合）

法人税確定申告書別表一の写し

- ・所轄税務署へ提出した直近2期分の法人税確定申告書別表一の写しを添付してください。

別表一のみをコピーして提出

法人税の申告書であること

※直近2期分の確定申告書が必要となります。
不足した場合は不備とみなされます。

法人事業概況説明書の写し

- ・所轄税務署へ提出した直近1期分の法人事業概況説明書の写しを添付してください。

直近1期分の事業概況説明書

裏面も添付すること

この用紙は2面あります

必要書類（個人事業主の場合）

所得税（事業収入又は不動産収入の申告があるものに限る）の確定申告書B第一表の写し

- ・所轄税務署へ提出した令和4年分および令和3年分の所得税確定申告書B第一表（事業収入又は不動産収入の申告があるものに限ります。）の写しを提出してください。
- ・個人番号（マイナンバー）は必ず黒塗りするなどして提出してください。

令和4年分および令和3年分の申告書であること

令和 〇 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B

申告書Bであること（申告書Aは不可）

事業収入又は不動産収入があること

第一表のみをコピーして提出

個人番号は黒塗りするなどして提出

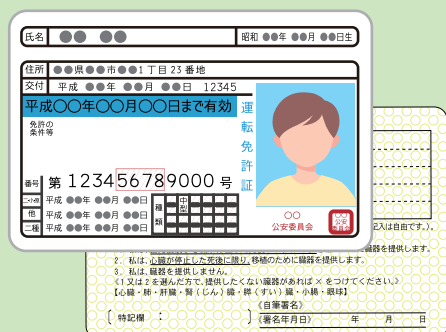
※確定申告義務がない場合その他合理的な事由がある場合は、確定申告書の代わりに令和5年度分および令和4年度分の住民税(市民税・県民税)の申告書の控えを提出してください(ただし、事業収入又は不動産収入があるものに限ります)。

必要書類（個人事業主の場合）

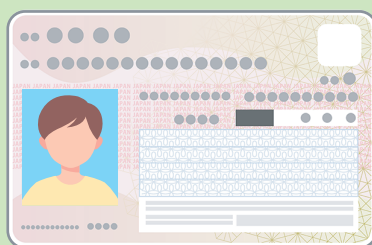
本人確認書類は、以下のいずれか一つの写しを住所・氏名・生年月日がはっきりと判別できる形で提出してください。

- ① 運転免許証（両面）
※返納している場合は、運転経歴証明書（両面）で代えることができます。
- ② 個人番号（マイナンバー）カード（表面のみ）
- ③ 住民基本台帳カード（両面）
- ④ 国民健康保険被保険者証（氏名・住所記載面）
- ⑤ 後期高齢者医療被保険者証（表面のみ）

① 運転免許証（両面）



② 個人番号（マイナンバー）カード（表面のみ）



③ 住民基本台帳カード（両面）



必要書類一覧

書類名	説明	法人	個人	確認
支援金支給申請書（様式第1号）	P4	●	●	<input type="checkbox"/>
支援金支給算定書（様式第2号）	P5	●	●	<input type="checkbox"/>
履歴事項全部証明書の写し（3か月以内に発行されたもの）	/	●		<input type="checkbox"/>
氏名、住所及び生年月日が分かる公的機関が発行した本人確認書類の写し	P8		●	<input type="checkbox"/>
直近2期分の法人税確定申告書別表一の写し	P6	●		<input type="checkbox"/>
直近1期分の法人事業概況説明書の写し	P6	●		<input type="checkbox"/>
令和4年分及び令和3年分の所得税確定申告書B第一表の写し	P7		●	<input type="checkbox"/>
振込先口座が確認できる書類（※1）	/	●	●	<input type="checkbox"/>
中小企業価格転嫁促進支援金に関するアンケート（任意）	/	●	●	<input type="checkbox"/>

（※1）金融機関名・支店名（支店コードでも可）・預金種別・口座番号・口座名義（カナ）が確認できる通帳の写し、キャッシュカードの写し又はネットバンキングの画面を出力したもの 等

支援金支給申請書

公益財団法人名古屋産業振興公社 御中

申請年月日 令和 年 月 日

公益財団法人名古屋産業振興公社中小企業価格転嫁促進支援金支給要綱を遵守し、同支援金の支給を申請します。

申請者情報

事業形態	<input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主（事業収入又は不動産収入がある方に限る）												
法人番号 (法人のみ)													
法人名又は屋号	フリガナ												
代表者	役職	フリガナ				生年 月日	西暦	年	月	日			
		氏名											
本店所在地	〒 名古屋市												
担当者	所属	フリガナ											
		氏名											
連絡先 (郵送物送付先)	住所	〒											
	TEL					FAX							
	E-mail	申請内容についてメールにてお問い合わせする場合があります。連絡の取れるメールアドレスを記載してください。											

振込先口座情報 ※口座名義は申請者と同一名義に限ります。

金融機関名	<input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信組 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 信金 <input type="checkbox"/> 農協				金融機関コード						
支店名	支店 出張所				支店コード						
預金種目	<input type="checkbox"/> 1. 普通 <input type="checkbox"/> 2. 当座		口座番号 (右詰め)								
フリガナ											
口座名義											

添付書類 ※本申請書に添付している書類にチェックを入れてください。

法人	<input type="checkbox"/> 1. 様式第2号 支援金支給算定書 <input type="checkbox"/> 2. 申請日の前3か月以内に発行された履歴事項全部証明書の写し <input type="checkbox"/> 3. 所管税務署へ提出した直近2期分の法人税確定申告書別表一の写し <input type="checkbox"/> 4. 所管税務署へ提出した直近1期分の法人事業概況説明書の写し <input type="checkbox"/> 5. 金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が確認できる通帳等の写し <input type="checkbox"/> 6. 中小企業価格転嫁促進支援金に関するアンケート
個人事業主	<input type="checkbox"/> 1. 様式第2号 支援金支給算定書 <input type="checkbox"/> 2. 氏名、住所、生年月日が分かる公的機関発行の本人確認書類の写し（運転免許証等） <input type="checkbox"/> 3. 所管税務署へ提出した令和3年、4年分の所得税確定申告書B第一表の写し <input type="checkbox"/> 4. 金融機関名、支店名、預金種別、口座番号、口座名義が確認できる通帳等の写し <input type="checkbox"/> 5. 中小企業価格転嫁促進支援金に関するアンケート

(注) 記入漏れや添付書類が不足する場合は、支援金が支給されない場合がありますのでご注意ください。

事務局記入欄 (記入しないでください。)

--

支援金支給算定書

1. 中小企業要件

主たる業種	<input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 小売業（飲食店を含む） <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> 製造業・建設業・運輸業その他の業種
従業員数	人（常時使用している従業員（事業主・役員除く）数） 資本金(法人のみ) 万円

2. 営業利益率等計算

比較年は令和3年又は4年を記入してください。

(単位：円)

	基準年(令和5年4月以降の任意の連続する3か月)				比較年(令和__年の同時期)			
	__月	__月	__月	計	__月	__月	__月	計
売上高				①				⑥
売上原価				②				⑦
売上総利益				③				⑧
	売上高総利益率 (③÷①×100) A %				売上高総利益率 (⑧÷⑥×100) C %			
販売管理費				④				⑨
営業利益				⑤				⑩
	営業利益率 (⑤÷①×100) B %				営業利益率 (⑩÷⑥×100) D %			
<input type="checkbox"/> A < C 又は B < D になっている。								

3. 誓約・確認事項

(1) 誓約事項を理解し遵守の上、申請します。

同意します

(2) 本申請に係る利益率の減少は価格転嫁ができていないことによるものです。

はい いいえ（「いいえ」の場合は支給対象外です）

(3) (2)で「はい」の場合の理由は以下によるものです。（複数選択可）

取引先等との調整が整わない 価格転嫁の進め方が分からない 仕事（売上）が減る
 競合先との競争に負ける その他（具体的に： _____ ）

(4) 価格転嫁に向けての取り組みを実施します。

はい いいえ（「いいえ」の場合は支給対象外です）

(5) (4)で「はい」の場合、下記の方法により価格転嫁を進めます。（複数選択可）

市場調査（情報収集） 原価計算 商品・サービスの見直し
 取引先への価格交渉の要請 相談窓口への相談 その他（具体的に： _____ ）

4. 直近決算期の売上（収入）

売上高（収入）	_____ 円	➔	当該区分にチェック	直近決算期の売上(収入)高	支給申請額
				<input type="checkbox"/> 5千万円以下	20,000円
				<input type="checkbox"/> 5千万超～1億円以下	40,000円
				<input type="checkbox"/> 1億円超～5億円以下	60,000円
				<input type="checkbox"/> 5億円超～10億円以下	80,000円
				<input type="checkbox"/> 10億円超	100,000円

※法人の場合は、法人事業概況説明書の売上（収入）高の金額を記載してください。

※個人事業主の場合は、所得税確定申告書B第一表の事業収入の金額を記載してください。

注意事項

- 1 記載漏れや添付書類の不足など**必要書類に不備がある場合、不支給になる可能性があります。**
- 2 予算に達し次第、受付を終了する場合があります。
- 3 基本的に申請受付日から1週間以内に審査を行います。申し込み状況によっては審査が遅れる場合があります。
- 4 提出された書類の返却は行いません。
- 5 郵送する場合は切手を貼付の上、必ず「**名古屋中郵便局留**」で郵送してください。また、申請者の住所・氏名及び、赤色で「**中小企業価格転嫁促進支援金申請書類 在中**」と記載してください。
※12ページ下の宛名を封筒に貼付して郵送してください。

※支援金の“振り込め詐欺”“個人・企業情報の詐取”にご注意ください。

- 名古屋市や名古屋産業振興公社がATM（銀行などの現金自動払機）の操作をお願いすることはありません。（ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことはできません）
- 名古屋市や名古屋産業振興公社がこの支援金を支給するために、手数料などの振込を求めることはありません。

誓約事項

支援金の申請にあたっては、下記の誓約事項をご理解いただいた上で、支援金支給算定書3-1)にを入れてください。

- ・公益財団法人名古屋産業振興公社中小企業価格転嫁促進支援金支給要綱を遵守します。
- ・次の各号の支給要件のすべてに該当します。
 - (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める中小企業者である。
 - (2) 法人税法（昭和22年法律第28号）別表第一に定める公共法人、地方自治法（昭和22年法律第67号）第221条第3項に規定する法人及び名古屋市内郭団体指導調整要項第2条第1項第2号に規定する法人でない。
 - (3) みなし大企業でない。
 - (4) 法人にあつては、本店として登記されている所在地が名古屋市内であり、かつ名古屋市内に事業所がある。
 - (5) 個人事業主にあつては、住民票に記載されている現住所が名古屋市内であり、かつ名古屋市内に事業所がある。
 - (6) 営利を目的とした事業を営むものである。
 - (7) 2期以上確定申告を行っている。
 - (8) 市税を滞納していない。
 - (9) 名古屋市暴力団排除条例（平成24年名古屋市長令第19号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条例第2条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者でない。
 - (10) 反社会的勢力に該当する、あるいは今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思のある者でない。
 - (11) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に定める事業を営む者、又は今後営む予定がある者でない。
 - (12) 日本標準産業分類において中分類が、政治・経済・文化団体又は宗教の事業分野を営む者、又は今後営む予定がある者でない。
 - (13) 公序良俗に反する事業を営む者、又は今後営む予定がある者でない。
- ・申請の内容に虚偽や不正はありません。また、提出書類の写しは全て原本と相違ありません。虚偽や不正又は支給要件を満たしていないことが判明した場合は支援金の申請を取り下げます。また支援金支給後に発覚した場合についても支援金を返還します。
- ・関係書類の提出指導、事情聴取、立入検査等の調査が行われる場合は応じます。
- ・暴力団等であるか否かを確認するため、愛知県警察へ照会がなされることに同意します。

裏面のアンケートにもご協力ください。→

中小企業価格転嫁促進支援金に関するアンケート調査

中小企業価格転嫁促進支援金について、アンケートにご協力ください。

いただいた内容は今後の中小企業支援、産業振興施策の参考とさせていただきます。

以下の設問について、それぞれ該当するものに☑をいれてください。

(1) 公益財団法人名古屋産業振興公社を知っていましたか。

1. 知っていた 2. 知らなかった

(2) 今回の支援金をどこで知りましたか。(複数選択可)

1. 配布されたリーフレット 2. 新聞広告
 3. 新聞記事 4. 広報なごや
 5. 名古屋市ウェブサイト 6. 名古屋市のLINE
 7. 名古屋産業振興公社ウェブサイト 8. 名古屋産業振興公社メールマガジン
 9. その他 ()

(3) (2)で「1. 配布されたリーフレット」を選んだ方にお伺いします。

リーフレットをどこで入手しましたか。(複数選択可)

1. 区役所・支所 2. 市民情報センター
 3. 名古屋産業振興公社 4. 金融機関
 5. その他 ()

(4) 支給申請方法はいかがでしたか。

1. 難しい 2. やや難しい 3. やや簡単 4. 簡単

(5) 支援金や補助金に関わらずどのような支援があれば利用したいですか。(自由記入)

設問は以上です。ご協力ありがとうございました。

〒460-8799 名古屋中郵便局留

名古屋市中区栄三丁目18番1号

公益財団法人名古屋産業振興公社「中小企業価格転嫁促進支援金」担当

中小企業価格転嫁促進支援金申請書類 在中